



2025年12月5日

各位

会社名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 松田 克也
(コード:2269 東証プライム)
問合せ先 IR部長 田中 正司
(TEL:03-3273-3524)

株主優待制度の一部変更(拡充)に関するお知らせ

明治ホールディングス株式会社は、下記のとおり株主優待制度を一部変更(拡充)することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社は、当社グループに対するご理解を一層深めていただくことを目的として、毎年3月31日現在、当社普通株式を100株以上保有する株主さまを対象とした株主優待制度を導入しております。このたび、当社グループの事業や製品へのご理解をより深めていただき、末永くご支援いただけますよう、長期保有株主さまへの優待制度を導入することといたしました。

2. 変更の内容

株式保有3年以上の長期保有株主さまへ、これまでの株主優待に加えて「長期保有感謝 BOX」を進呈いたします。

【現行】

保有株式数	優待品
100株以上	明治グループ製品詰め合わせ 1,500円相当
200株以上	明治グループ製品詰め合わせ 2,500円相当
1,000株以上	明治グループ製品詰め合わせ 5,500円相当

【変更後】下線部が変更箇所

(1) 継続保有年数3年未満

保有株式数	優待品
100株以上	明治グループ製品詰め合わせ 1,500円相当
200株以上	明治グループ製品詰め合わせ 2,500円相当
1,000株以上	明治グループ製品詰め合わせ 5,500円相当

(2) 継続保有年数3年以上

保有株式数	優待品	
100 株以上	明治グループ製品詰め合わせ 1,500 円相当	左記に加え、長期保有感謝 BOX
200 株以上	明治グループ製品詰め合わせ 2,500 円相当	
1,000 株以上	明治グループ製品詰め合わせ 5,500 円相当	

※継続保有年数3年以上とは、3月末日、9月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で、100 株以上の保有が7回以上連續して記載または記録されていることにより判定いたします。

(例) 2026 年 3 月 31 日で3年以上(7回目)の保有となり、長期保有優待の対象となる方

基準日	2023 年		2024 年		2025 年		2026 年
	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
記載・記録回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
保有株式数	100 株	100 株	100 株	100 株	100 株	100 株	100 株
当該期間、すべて同一株主番号							

以 上

2025年12月5日

株主の皆さんへ

明治ホールディングス株式会社

『長期保有株主さまへの優待制度』導入のご案内

日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社では、株主の皆さまの日頃のご支援、ご愛顧に感謝いたしまして、株主優待制度を導入しております。株主の皆さまより当社株主優待制度へ多くのご好評のお声をいただき、誠にありがとうございます。

この度、株主の皆さんに当社グループの事業や製品へのご理解をより深めていただき、末永くご支援いただけますよう『**長期保有株主さまへの優待制度**』を導入することいたしました。長期保有株主さまへは、これまでの株主優待に加えて「**長期保有感謝BOX**」を進呈いたします。

●2026年度以降の株主優待制度

株式保有 3 年未満		株式保有 3 年以上	
100 株以上	1,500 円相当の 明治グループ製品詰合せ	100 株以上	1,500 円相当の 明治グループ製品詰合せ
200 株以上	2,500 円相当の 明治グループ製品詰合せ	200 株以上	2,500 円相当の 明治グループ製品詰合せ
1,000 株以上	5,500 円相当の 明治グループ製品詰合せ	1,000 株以上	5,500 円相当の 明治グループ製品詰合せ

●初回の長期保有株主さま

2026年3月末日の当社株主名簿に記載または記録された株主さまのうち、
100株以上を継続して3年以上保有いただいている株主さま

100株以上を継続して3年以上保有する株主さまとは、3月末日、9月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で、100株以上の保有が7回以上継続して記載または記録されている株主さまといたします。

(例) 2026年3月31日で3年以上(7回目)の保有となり、長期保有優待の対象となる方

＜長期保有優待確定＞

＜ご注意＞ 長期保有優待の対象とならない場合

(例) 2023年4月1日～2026年3月31日の間で株主番号の変更があった方

						長期保有優待 対象外		
基準日 記載・記録回数	2023年		2024年		2025年		2026年	
	3月	9月	3月	株主番号 変更	9月	3月	9月	3月
	1回目	2回目	3回目		1回目	2回目	3回目	4回目
	同一株主番号				変更後の株主番号			

2023年4月1日以降に株主番号の変更があった場合は、2026年3月31日の基準日において、連続する記載・記録回数は7回未満となります。

株主番号の変更により、当社株主名簿への同一株主番号による記録の連続性が途切れた場合は、長期保有優待の対象となりません。

株主番号が変更となる例

- (名義変更(相続等)、証券会社の変更、法定代理人や常任代理人の変更、
貸株サービスの利用、保有株をすべて売却し買い戻す、NISA口座への切り替えまたはその逆等)

株主番号の変更の有無については、お取引の口座管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。

●よくあるご質問

Q1 株主側での手続きはありますか？

A1 株主さまにお願いするお手続きはございません。

Q2 2024年に相続手続きをして、株主番号が変わりました。相続前に100株以上を30年保有していましたが、長期保有優待の対象になりますか？

A2 大変申し訳ございませんが、「当社株主名簿に、同一株主番号で、100株以上の保有が7回以上連続して記載または記録されている」株主さまが対象のため、2024年に相続により株主番号が変わった場合は、長期保有優待の対象なりません。ご了承ください。

Q3 株主番号が変わっているか分かりません。

A3 株主番号の変更の有無については、各株主さまがお取引されている口座管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。

Q4 同一株主番号での保有期間が分かりません。

A4 同一株主番号での保有期間については、下記のお問い合わせ先に記載の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

◆株主優待制度に関するお問い合わせ先

<明治ホールディングス(株)>

TEL: 03-3273-4001 (受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く平日)

◆当社株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

<三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部テレホンセンター>

TEL: 0120-232-711 (受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く平日・通話料無料)

◆2025年度株主優待品未着等についてのお問い合わせ先

<明治ホールディングス(株)株主優待事務局>

TEL: 0120-337-881 (受付時間 9:30～16:30 土日祝日を除く平日・通話料無料)

(※2025年12月25日(木)まで)

株主優待制度につきましては、以下の当社ウェブサイトもぜひご高覧ください。

<https://www.meiji.com/investor/individual/benefits/>

